

基本目標

第1章 活力ある産業・観光交流のまちづくり（政策の柱1）

1. 地域の特色を活かした産業を振興する（政策1）



（1）農業担い手の育成（施策1）

（2）競争力ある産地の形成（施策2）

（3）地域産業の振興と企業立地の促進（施策3）

2. 自然・歴史・文化を活かした観光交流のまちをつくる（政策2）



（1）もてなし観光の推進（施策1）

（2）歴史・文化資源の保存と活用（施策2）

（3）交流による地域活性化の推進（施策3）

3. 活力と賑わいを創造する（政策3）



（1）中心市街地の活性化（施策1）

（2）良好な市街地の形成（施策2）

（3）道路ネットワークの整備（施策3）

1. 地域の特色を活かした産業を振興する（政策1）

【施策展開の視点】

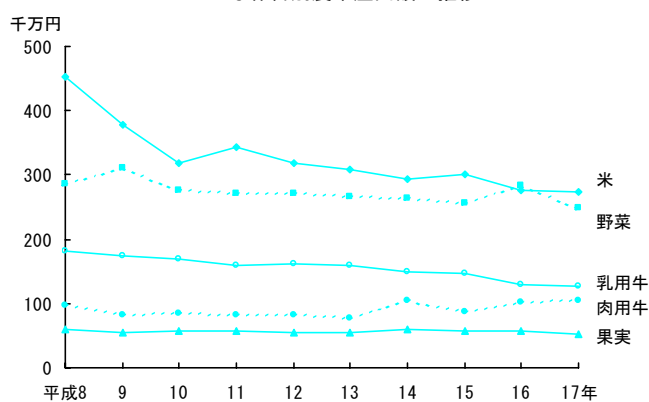
本市は豊かな自然環境を生かし、米、野菜、畜産、果樹、花きなど多彩な農業が展開されています。しかし、農業従事者の減少や担い手の高齢化が進むとともに、国内外の産地間競争が激化するなど、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中で、市では新ふるさと農村おこし推進事業に取組み、今農業を営んでいる人がいつまでも続けることができ、中山間地域の特性を活かした多様な農業が営まれ、一方で、新規就農者が定着できるよう、農家、行政、団体及び企業等の協働による地域（ふるさと）づくりを推進しています。

優良農地の保全をはじめ、地域において中心的役割を担う意欲ある担い手の確保や、消費者ニーズに対応した売れる農産物づくり・ブランド化に取り組んでいく必要があります。また、中山間地域の振興につながる地域特性の発揮に努めていく必要があります、多様な担い手による多品種少量生産、地域で生産された農産物を地域で消費する地産地消など、新しいニーズを取り入れた多様な生産・経営への取組みが求められています。

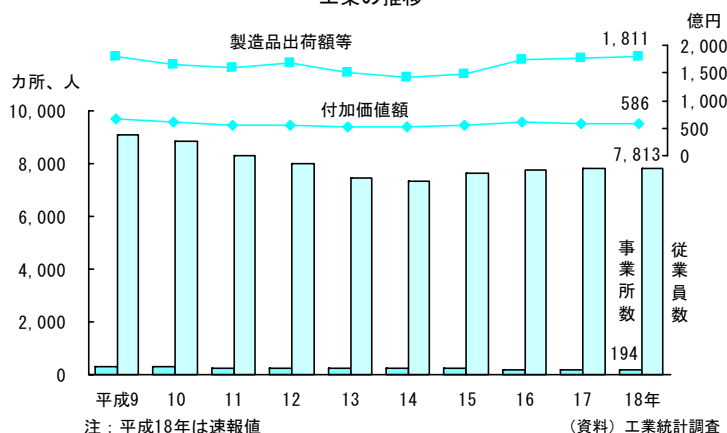
工業は、立地特性を活かし昭和40年代以来企業誘致を進めてきた結果、製造品出荷額が大きく伸び、多くの就労の場が創出されてきました。今後は、産業活動のグローバル化、IT革命の進展や環境に対する関心の高まりなど社会経済環境が大きく変化する中で、既存企業の活性化はもとより雇用機会の確保に向けて新規企業の立地に計画的に取り組んでいく必要があります。また、保育、家事代行、介護など地域に根ざした生活支援サービス業を育成するなど、多様なサービス産業の育成や、多様な人材を生かすことのできる就労環境の整備を進めていく必要があります。

主な作物別農業産出額の推移



（資料）生産農業所得統計

工業の推移



注：平成18年は速報値

（資料）工業統計調査

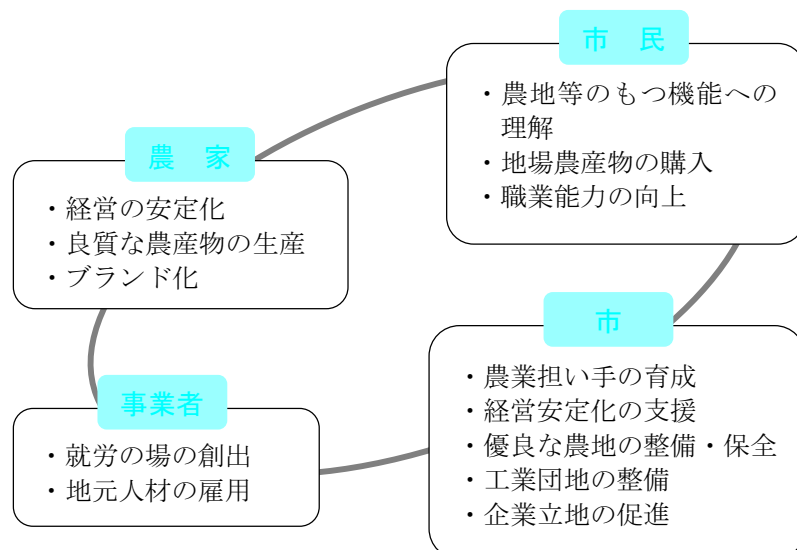
● めざすすがた

- 多様な担い手が生きがいを持って、生産性の高い農業経営をしています。
- 安全で安心な農産物が生産され、地元消費者との交流・販売体制が確立しています。
- 地場産業及び立地企業等の活力が高まり、多様な就労の機会が増えています。

めざす指標

指標名	現状値 (平成 18 年度末)	目標値 (平成 23 年度末)	目標値 (平成 27 年度末)
認定農業者数 (農政課調べ)	343 人	430 人	450 人
農業産出額 (福島県農林水産統計)	9,520 百万円	10,090 百万円	10,470 百万円
地域食料自給率 (カロリーベース) (農政課調べ)	78.0%	82.0%	85.0%
製造出荷額 (工業統計調査結果報告書)	176,322 百万円	187,800 百万円	195,300 百万円
就労率 (就労者数／15 歳以上人口)	59.6% (H17 国調)	60.0%	60.0%

◆施策の達成に向けた各主体の役割◆



【施策】

（１）農業担い手の育成（施策１）

認定農業者や集落営農組織化への取り組みを中心に、農業経営の安定した担い手を育成します。また、農業の若年層就農者が減少する中、農業者の高齢化が顕著に進んでいる実態を踏まえ、直販施設や商業者との連携を図り、消費者ニーズに直結した多品種作物を少量でも販売できる仕組みを整備することにより、中高年等の新規就農や女性の農業経営参画など、生きがいと生産意欲の高い多様な担い手を育成・確保します。

取組み事項	内 容
認定農業者・集落営農組織の育成支援	認定農業者の営農、経営資金面など、総合的な支援を行うとともに、認定を志向する農業者の誘導に努めます。また、集落全体が協働して地域の農業生産性を高める法人化に向けた取り組みなど集落営農を支援します。
多様な担い手の育成	団塊の世代等の中高年就農者の受け皿整備や女性の経営参画への支援、高齢者の生きがい農業の支援など多様な農業の担い手を育成します。

《主な事業》

- ◎地域担い手育成総合支援事業等
- ◎新ふるさと農村おこし推進事業（生きがい農業の取り組み）

（２）競争力ある産地の形成（施策２）

消費者ニーズに対応した産地づくりを進めるため、特産品のブランド化とともに、農畜産物の販路拡大と地産地消を推進します。特に、直販施設や商業者との連携により、生産者の顔の見える安全安心な地場産品が市民に安定的に供給できるシステムの整備を推進します。また、農業生産基盤整備による生産力の向上や生産コストの削減に取り組みます。

取組み事項	内 容
特産品ブランド化の推進	二本松の農産物のブランドイメージを高めるため、消費者の安全・安心、健康志向に応えた農産物の生産拡大を図ります。
販路拡大と地産地消の推進	消費者が求める農畜産物の生産・加工を進め、多様な販売ルートの確保を図ることにより、二本松産農畜産物の積極的な消費拡大、販売対策を推進します。 市内で生産される新鮮で安全な農産物を市内で消費する、地産地消を推進します。
生産基盤整備の促進	優良農地の確保と効率的な農業生産を支援するため、農地流動化や農作業の受委託を促進するとともに、ほ場、道水路、施設などの整備を計画的に推進します。 里山再生も含めた遊休農地の利活用を推進します。

《主な事業》

- ◎新ふるさと農村おこし推進事業（ブランド製品の振興開発等）
- ◎県営中山間地域総合整備事業



（３）地域産業の振興と企業立地の促進（施策３）

商工団体などと連携し、中小企業の技術・研究や商品開発、新規事業への進出など、地域の産業振興と創業支援を図るとともに、伝統ある地場産業・物産の振興を図ります。

本市の立地条件と誘致企業に対する優遇制度を活かして積極的に企業誘致活動を展開し、工業団地の売却を進めるとともに、新たな工業団地の適地確保に努めます。

取組み事項	内 容
経営力の向上支援	商工団体との連携により専門相談体制を充実し、技術の高度化や各種融資制度の充実などにより市内事業所の経営力の向上を支援します。
地域産業の振興と新たな創業支援	商工業と農業や観光事業との連携を図り、異業種間交流による地場産業の振興を図ります。地域の活性化や新たな就労の場づくりの視点に立ち、生活の質を高めるサービス産業など、新たな創業を支援します。
企業立地の促進	経済社会の変化に対応した優遇措置など、多様な手法を活用して企業立地促進策を展開するとともに、新たな工業団地の適地を確保します。
就労機会の拡大と雇用対策	事業所立地の促進や創業の支援など、多様な就労機会を拡大します。 関係機関と連携し、雇用に関する情報提供や相談機能を充実します。

《主な事業》

- ◎道の駅安達（下り線）整備事業
- ◎工場等立地促進事業

2. 自然・歴史・文化を活かした観光交流のまちをつくる（政策2）

【施策展開の視点】

本市の観光は、智恵子抄で名高い安達太良山とその山麓、岳・塩沢温泉、阿武隈川などの豊かな自然、二本松城跡の霞ヶ城公園、小浜城跡、宮森城跡、小手森城跡、城下の名残をとどめる街並み、古戦場、安達ヶ原の黒塚、智恵子の生家など多彩な歴史文化があります。また、二本松城跡と城下町である中心市街地には、300 有余年続いている「ちょうちん祭り」や日本最大の菊人形展が行われ、小浜の紋付祭り、木幡の幡祭り、針道のあばれ山車とともに本市の誇る大きなイベントとなっています。

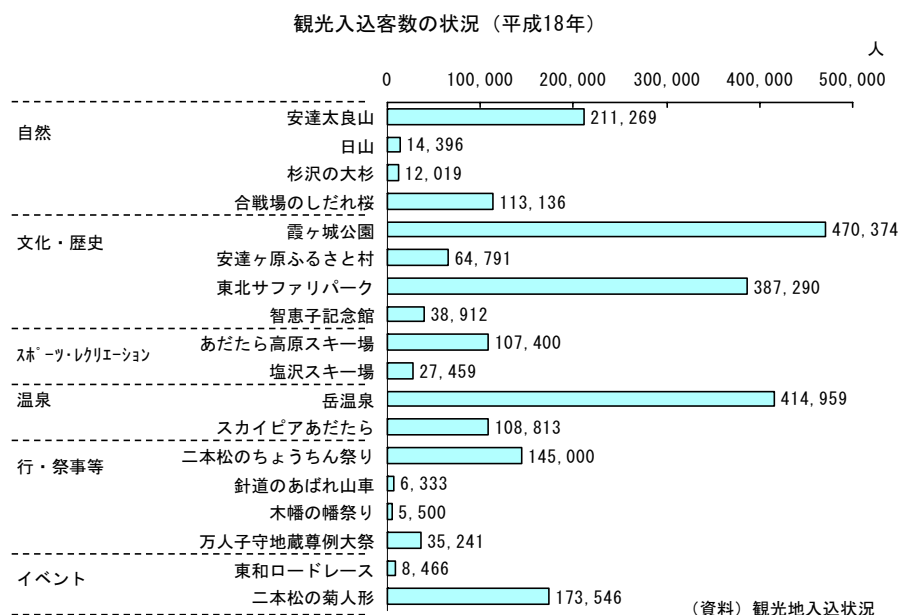
現在、市内での観光入込客数は平成 18 年度で 219 万人とやや減少傾向にあります。このため、より一層の通年型及び滞在型の観光地づくりが必要となり、もてなしの観光まちづくりや安達太良高原、岳温泉、塩沢温泉の魅力づくり、まちなか観光の推進、食のブランド化などを掲げ、さまざまな観光資源の連携を強め、市民や事業者等の役割分担をもって進めていきます。

まちの顔ともいえる中心市街地は、360 年余前の丹羽家入府から続く伝統ある商業拠点であると同時に霞ヶ城公園をはじめ、歴史や文化が集約され、まちの顔としての景観機能をもっています。歴史や風土に育まれた文化は、人々に精神的な潤いをもたらすと同時に個性、魅力でもあり、地域資源として大きな力をもっています。これまで形成、維持されてきた歴史や文化をうまく活かして整備していく必要があります。

一方、近年、「体験や味わう」観光、「心の安らぎ」を求める観光が強まっています。こうしたニーズを受け、本市の豊かな自然、歴史文化、食などを満喫してもらうことができるよう、多様な観光交流を創出していくことが必要となっています。

本市では中国の京山県や米国のハノーバー町及び、長野県駒ヶ根市との友好都市交流などにより、国際交流・地域間交流を推進しています。また、市内には青年海外協力隊訓練所があり、滞在する外国人も多くなっています。国内では、市内にある首都圏都市の林間学校施設などを通して自治体間交流を進めています。異なる文化や生活習慣をもつ人たちと交流して理解を深め、体験の幅を広げていくため、国際・国内交流をさらに推進することが求められます。





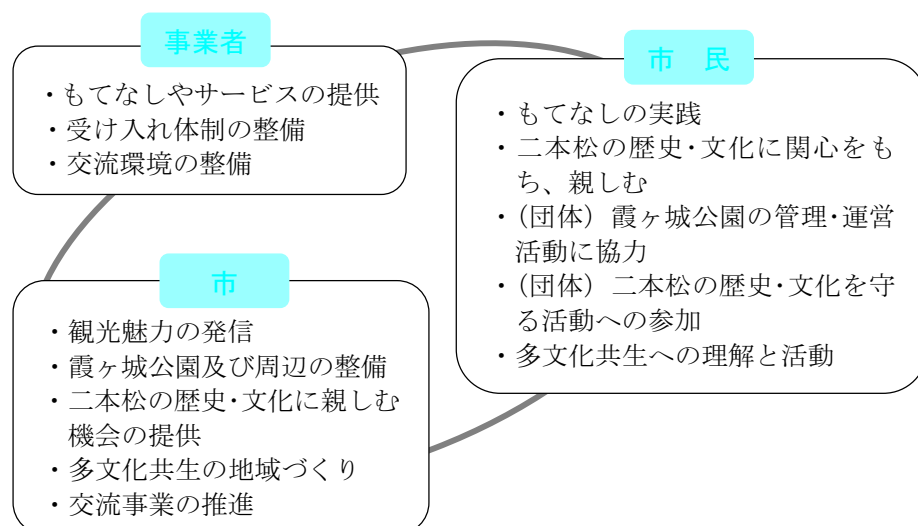
めざすすがた

- 二本松の歴史遺産や祭り、四季に映える自然景観と、温かいもてなしを楽しみに多くの観光客が訪れています。
- 歴史・文化資源が大切に保存され、後世に受け継がれています。

めざす指標

指標名	現状値 （平成18年度末）	目標値 （平成23年度末）	目標値 （平成27年度末）
観光入込客数 （観光課調べ）	2,186 千人	3,300 千人	3,500 千人

◆施策の達成に向けた各主体の役割◆



【施策】

（１）もてなし観光の推進（施策１）

多くの人に訪れてもらえるもてなしの観光まちづくりと、通年、滞在・回遊型の魅力ある観光地づくり、花と緑の景観形成などを推進します。また、既知の観光資源だけでなく、隠れた地域の宝・資源を発掘して、市内外への情報発信に努めます。

取組み事項	内 容
観光客受け入れ環境の整備充実	観光協会等の組織強化を図り、訪れる人に優しい案内板の設置や、地域ぐるみの観光ボランティアの育成、「食」のブランド化などに取り組み、もてなし観光のまちづくりを推進します。
滞在・回遊型観光の推進	霞ヶ城公園や市街地の歴史文化を活かしたまちなか観光、安達太良高原や阿武隈高原をめぐる回遊型観光を推進します。また、岳温泉や塩沢温泉等の魅力の向上を図り、滞在型観光を推進します。
花と緑の景観形成	市民による花や樹木の植栽を支援し、美しい景観を形成するとともに、名木・巨木など自然景観の保全を図ります。また、桜の名所づくりを推進し、後世の人々のやすらぎの場の創出に努めます。
二本松の認知度の向上	「智恵子のふるさと」、「安達太良山」や「菊のまち」のイメージを、より多くの人に情報受発信することにより、イメージアップに努めます。また、観光イベントやフィルムコミッション事業を通して、「二本松」の認知度の向上に努めます。

《主な事業》

- ◎観光協会支援事業
- ◎花と緑の市民運動推進事業
- ◎イメージアップキャンペーン事業



(2) 歴史・文化資源の保存と活用（施策2）

二本松の象徴である霞ヶ城公園をはじめ、市民が誇りとする二本松の歴史や文化の保存継承を推進します。また、これらの資源を活かして、観光や交流を推進します。特に国史跡に指定された二本松城跡の整備、大手門跡の整備について、市民や学識経験者とともに検討を進めます。

取組み事項	内 容
霞ヶ城公園の整備	四季折々の庭園の美しさや二本松の歴史・文化にふれ、親しむことのできる環境づくりを充実し、本市のシンボルとして内外にその名を高めることを目指し、国史跡公園にふさわしい整備を推進します。
文化財の保存	暮らしの中で受け継がれてきた文化遺産の保存・継承をするため、文化財保護を推進します。 郷土の歴史などに関する講演、講座などを通して、市民の文化財保護意識の高揚を図ります。
文化遺産の継承と活用	景観などに配慮しながら、気軽に文化に親しむ環境を整備します。また、二本松市の歴史・文化に触れ、親しみ、理解を深める取組みを推進します。

《主な事業》

- ◎二本松城跡総合調査事業
- ◎文化財保護の支援事業

(3) 交流による地域活性化の推進（施策3）

農業体験、田舎体験等を中心とした観光や交流活動を推進し、長期滞在から二地域居住や定住につなげていきます。また、国際交流や国内での地域間交流を推進し、広い視野をもつ人材の育成と、世界に開かれたまちづくりを推進します。

取組み事項	内 容
体験型交流の推進	豊かな自然環境や地域の生活文化などと一体となって、余暇活動を楽しむグリーンツーリズム等による滞在型の観光交流を推進します。
二地域居住の推進	都市住民との交流を促進する中で、地域に根ざした継続的でより深い交流の実現に向け、二地域居住の受け入れ体制に取り組めます。
国際交流の推進	友好都市との交流など、市民が主体となった国際交流活動を促進するとともに、外国人と交流する機会の充実、イベントを通じた国際交流などに努めます。
地域間交流の推進	地域特性や地域資源を活用した市民主体の地域間交流について検討します。

《主な事業》

- ◎グリーンツーリズム推進事業
- ◎国際友好都市交流事業
- ◎地域間交流事業

3. 活力と賑わいを創造する（政策3）

【施策展開の視点】

中心市街地は、まちの顔としての機能をもち、そこに集まってくる人々の楽しみと賑わいの場でもあります。限られた土地・建物を有効に活用し、商業機能はもとより交通の要衝として居住を促進し、交流人口の増加を図り、地域の賑わいを再生するとともに、都市機能を充実する必要があります。また、中心市街地における商業の果たす役割は大きく、その活性化はまちづくりの観点から重要な課題となっています。このため、歴史や文化資源を活かした商店街の街並み整備やイベントの開催などにより、集客力のある個性的な商店街づくりを促進していく必要があります。

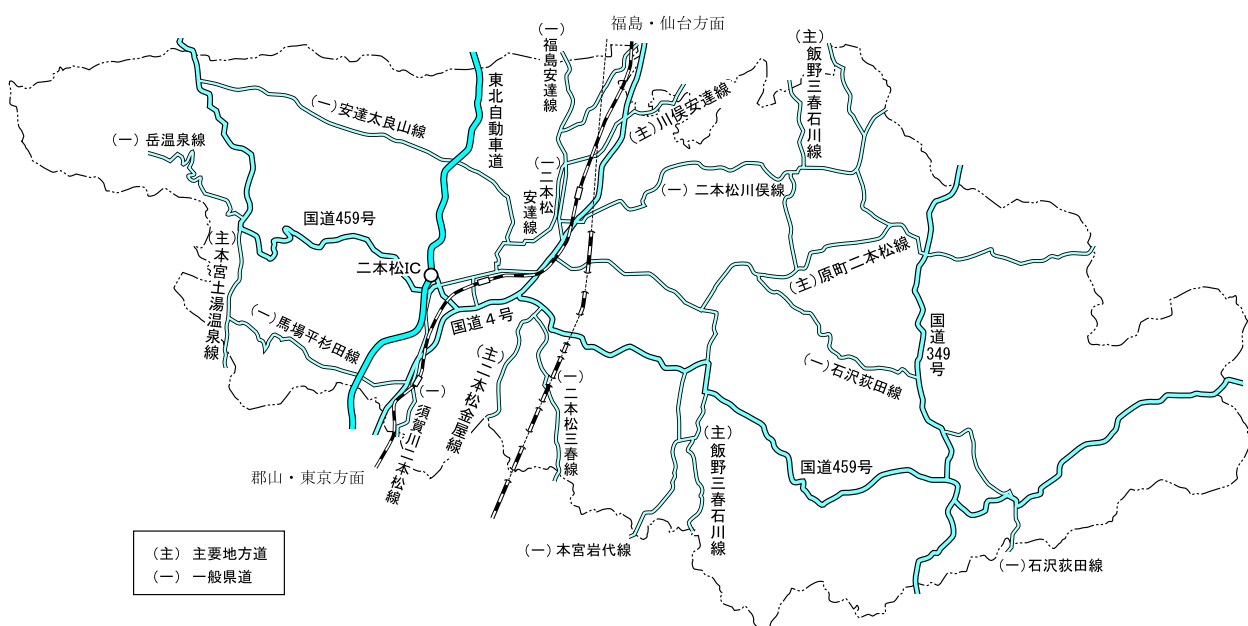
一方、各地域に最寄品を中心とする商業集積があり、加えて幹線道路沿いには、大規模な量販店の立地がみられ、地域の特性を生かした商業の活性化が必要となっています。

良好な市街地整備については、地域特性に整合した土地利用を進め、市街地としての機能を高めることで快適でゆとりある居住環境の創造を図る必要があります。

市内の広域道路網は東北自動車道、国道のほか主要地方道、一般県道を基幹道路としています。また、都市計画道路は、27 路線 45, 170mが計画決定され、中心市街地の路線を中心に事業化が進んでいます。

本市は市域が広く通勤や買い物などにおいて自動車を使用する割合が高いため、中心市街地と周辺地域のアクセス向上に向けた整備や市街地整備と一体となったネットワーク化など市内の骨格的道路ネットワークの充実・強化を図る必要があります。

広域道路網図



● めざすすがた

- 中心市街地のまちづくりが進み、街が賑わっています。
- 中心及び周辺市街地の居住環境が整備され、活力がみなぎっています。

都市計画区域等の状況

(平成18年3月現在)

区 分	面積 (ha)	構成比 (%)
用途地域	760.0	100.0
第一種低層住居専用地域	59.0	7.8
第二種低層住居専用地域	-	-
第一種中高層住居専用地域	147.0	19.3
第二種中高層住居専用地域	12.0	1.6
第一種住居地域	280.0	36.8
第二種住居地域	3.0	0.4
準住居地域	-	-
近隣商業地域	32.0	4.2
商業地域	28.0	3.7
準工業地域	64.0	8.4
工業地域	135.0	17.8
工業専用地域	-	-
都市計画区域	11,782.0	

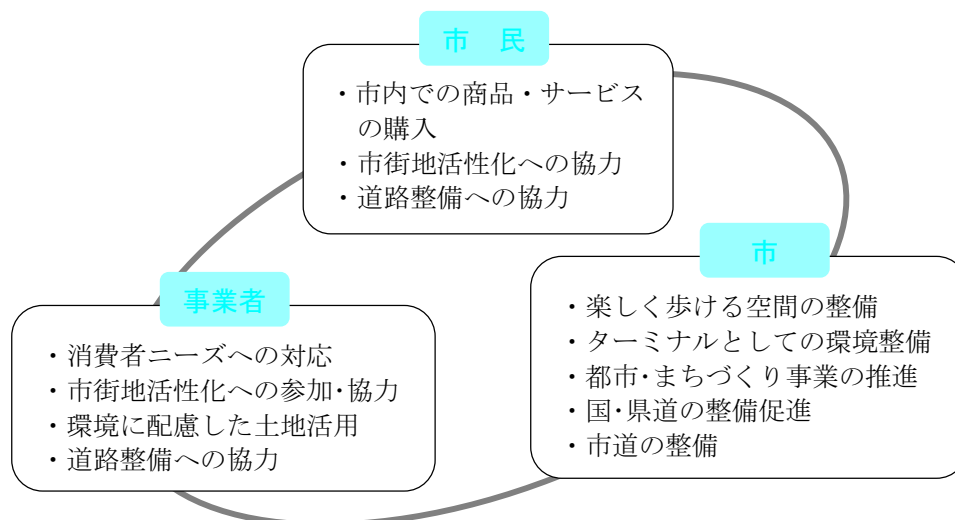
注) 構成比は用途地域全体に占める割合

資料：都市計画年報

めざす指標

指標名	現状値 (平成18年度末)	目標値 (平成23年度末)	目標値 (平成27年度末)
中心市街地の商店会等加入店舗数 (商工課調べ)	185 店舗	188 店舗	190 店舗
中心市街地の居住人口 (商工課調べ)	11,031 人 (平成17年)	10,500 人	10,500 人
小売業の年間商品販売額 (商業統計調査結果報告書)	50,059 百万円 (平成16年)	50,000 百万円	50,000 百万円

◆施策の達成に向けた各主体の役割◆



【施策】

（１）中心市街地の活性化（施策１）

二本松のまちの顔である二本松駅前の整備を図るとともに、城下町の風情を残す中心市街地に新たな交流と賑わいの創出を目指します。地場の伝統産業や地域生活に密着した商業機能を活かしながら、街を楽しむ多様な要素の充実を図り、周辺地域の産業と連携した中心拠点を形成します。

取組み事項	内 容
賑わいのあるまちづくりの推進	中心市街地の活性化に取組み、商業、交通、文化等の諸機能を中心市街地に集積させることにより、交通結節点機能とあわせ、拠点集中型のまちづくりを推進します。 また、楽しく歩ける空間として小公園やアミューズメント施設などを整備します。
商業まちづくり活動の活性化	商工団体やまちづくり団体と連携を図り、イベントの充実、経営近代化やＩＴ導入などを支援します。

《主な事業》

- ◎二本松駅周辺整備事業
- ◎商工団体支援事業



（２）良好な市街地の形成（施策２）

計画的な都市づくりを推進するとともに、地域特性を考慮しながら良好な環境整備を図ります。中心市街地を核として、良好な市街地を整備します。

取組み事項	内 容
計画的な都市づくりの推進	都市計画の基本指針となる「都市マスタープラン」を策定し、将来の人口配置などを考慮した計画的な都市づくりを推進します。
良好な住環境の整備	関係機関や地域住民の理解・協力のもと、地域特性に応じた計画的なまちづくり事業を推進し、良好な住環境の整備を促進します。

《主な事業》

- ◎安達駅周辺整備事業
- ◎二本松駅南地区整備等

（３）道路ネットワークの整備（施策３）

産業・観光交流の振興を支える幹線道路網を整備するとともに、地域の拠点と市街地を結ぶネットワーク整備により、中心市街地の求心力を高め、地域の連携を強化します。

取組み事項	内 容
国県道の整備促進	国道の改良を促進するとともに、交通量が多く狭あい区間の残る主要地方道、県道については拡幅を促進します。
都市計画道路の整備	都市計画道路の未整備区間の整備を推進し、中心市街地への交通の円滑な誘導と交通渋滞の解消、歩行者の安全確保を図ります。
道路網の整備	広域幹線道路を補完し、交通の円滑化を図る主要市道整備の推進や、広域農道の整備を促進します。

《主な事業》

- ◎県の合併支援道路整備促進
- ◎都市計画道路整備事業

